

さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

総合振興計画と重点的に取り組む計画の関係について

- 「さいたま市成長加速化戦略」「しあわせ倍増プラン2017」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、目的別に策定する計画。
- 総合振興計画次期実施計画は、市政運営の最も基本的な計画で上記計画の事業等を包含する計画。



※ 図は事業ベースでの関係性



まち・ひと・しごとと地方創生の背景

急激な人口減少

- 2008年に始まった人口減少は、今後**加速度的に進行**
- 人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模が縮小し、**一人あたりの国民所得が低下するおそれ**

東京一極集中

- 人口流入は**東京圏のみ**。
東京オリンピック開催や高齢化の進展は、**人口流入を増幅**
- **低い出生率の東京圏に若い世代が集中**することにより、日本全体の人口減少へ

「まち・ひと・しごと創生法」の制定、
国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」の策定

「さいたま市人口ビジョン」・「さいたま市総合戦略」を策定



「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置付け

法律及び国の総合戦略との関係

- 国の「総合戦略」を勘案して策定
- 東京圏に位置する本市ならではの地方創生の形を盛り込むことで、本市のみならず、日本全体のまち・ひと・しごと創生に寄与することを目指した計画

さいたま市人口ビジョンとの関係

- 「さいたま市人口ビジョン」における「目指すべき将来の方向」、「人口の将来展望」などを踏まえた今後5年間の具体的な取組を取りまとめた計画



「さいたま総合戦略」のポイント

本市の特徴

- 東京圏に位置し、今後も若い世代を中心に一定の人口流入が見込まれる。
- 高齢化は今後、加速度的に進行し続ける。
- 交通の結節点としての地の利を有している。

総合戦略のポイント

- 「子育て楽しいさいたま市」を目指した子育て支援策
⇒ 人口増と住みやすさの向上
- 高齢者を始めとする全ての市民が活躍する施策
⇒ 全ての世代の活躍
- 東日本全体の広域連携と交流の強化を進める施策
⇒ 広域連携と交流強化



「さいたま市総合戦略」 5つの基本目標 ①

基本目標 1

次代を担う人材をはぐくむ

「若い世代をアシスト」

数値目標

- ① 年少人口 **172,500人**
- ② 転入超過数 **7,800人/2019年**

基本的方向

- ① 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり
- ② 次代を担う子ども・若者の育成

施策関連事業の例（2018改訂版）

- 保育コーディネーター事業・保育コンシェルジュ事業
- パパサンデーなど父親の子育て参加の推進
- CSRチャレンジ企業認証制度
- 未来（みら）くる先生を活用したキャリア教育の推進
- 子どもの社会参画推進事業
- …



「さいたま市総合戦略」 5つの基本目標 ②

基本目標 2

市民一人ひとりが元気に活躍する
「スマートウエルネスさいたま」

数値目標

① 65歳の健康寿命 **男19年、女22年**

基本的方向

- ① 市民一人ひとりの健幸づくり
- ② 高齢者が活躍するまちづくり

施策関連事業の例（2018改訂版）

- 健康マイレージの拡大
- 官民一体となった健幸都市づくり
- サッカーのまちづくりの推進
- アクティブチケット交付事業
- 地域医療啓発事業
- …



「さいたま市総合戦略」 5つの基本目標 ③

基本目標 3

新しい価値を創造し、革新（イノベーション）する
「産業創出による経済活性化」

数値目標

- ① 法人市民税法人税割額の納税義務を負う企業数 **12,800社**
- ② 市内事業所数 **42,600事業所**
- ③ 同従事者数 **549,000人**

基本的方向

- ① 企業間競争を勝ち抜くための高付加価値の産業創出
- ② 多様な人が働ける環境づくりと就労の促進

施策関連事業の例（2018改訂版）

- 医療ものづくり都市構想第2期行動計画の推進
- リーディングエッジ企業認証支援事業
- 企業誘致支援の拡充とオフィス、産業用地創出
- **東日本広域連携事業【交付金活用】**
- **東日本広域連携拠点を核にしたビジネス交流の推進【交付金活用】**
- …



「さいたま市総合戦略」 5つの基本目標 ④

基本目標 4

自然と共生しながら、都市の機能を向上する
「上質なくらしを実現できる都市」

数値目標

- ① 市民1人当たり温室効果ガス排出量 **3.27t-CO₂**
- ② さいたま市内駅乗降客数 **1,860,000人/日**

基本的方向

- ① ライフスタイルの転換を促す低炭素なまちづくりの推進
- ② 東日本のハブシティに向けた都市機能の向上

施策関連事業の例（2018改訂版）

- ハイパーエネルギーステーション等の市内拡大
- 総合特区事業の推進
- ホタル舞う水辺再生・サポート活動の推進
- 大宮駅の機能高度化と交通基盤整備等の推進
- 長距離バスターミナル整備推進事業
- …



「さいたま市総合戦略」 5つの基本目標 ⑤

基本目標 5

みんなで安全を支える「安心減災都市」

数値目標

- ① 本市に「災害に強く、治安のよいまち」というイメージを持っていると回答した市民の割合 **32.0%**

基本的方向

- ① 日頃から支え合う地域づくりの促進
② 災害に対する備えの強化 ③ 広域防災拠点都市づくり

施策関連事業の例（2018改訂版）

- 交通安全教室実施事業
- 自治会加入促進
- 消防団充実強化事業
- 大栄橋の耐震化の推進
- 新“見沼セントラルパーク”の推進
- …

持続可能な開発目標（SDGs）の概要

※内閣府地方創生推進事務局資料より抜粋

持続可能な開発目標(SDGs)とは

前身:ミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)

- 2001年に国連で策定。2000年に採択された「国連ミレニアム宣言」と、1990年代の主要な国際会議で採択された国際開発目標を統合したものの。
- 発展途上国向けの開発目標として、2015年を期限とする8つの目標を設定。
(①貧困・飢餓、②初等教育、③女性、④乳幼児、⑤妊産婦、⑥疾病、⑦環境、⑧連帯)

- ✓ MDGsは一定の成果を達成。一方で、未達成の課題も残された。
 - 極度の貧困半減(目標①)やHIV・マラリア対策(同⑥)等を達成。
 - × 乳幼児や妊産婦の死亡率削減(同④、⑤)は未達成。サブサハラアフリカ等で達成に遅れ。
- ✓ また、15年間で国際的な環境も大きく変化し、新たな課題が浮上。
 - ・ 環境問題や気候変動の深刻化、国内や国際間の格差拡大、民間企業やNGOの役割の拡大など。

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)

- 2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。(2030アジェンダの採択)
- 先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標を設定。(詳細:次頁。17の目標の下に、更に細分化された169のターゲットあり。)
- 「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し(=人間の安全保障の理念を反映)、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組む。
- 全ての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)の役割を重視。

持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細



ロゴ: 国連広報センター作成

日本自身の課題に関係が深い目標の例 ⇒実施には、多くの国内省庁が関係。

- 成長・雇用
- クリーンエネルギー
- イノベーション
- 循環型社会 (3R: Reduce Reuse Recycle 等)
- 温暖化対策
- 生物多様性の保全
- 女性の活躍
- 児童虐待の撲滅
- 国際協力
- 等

SDGsの17の目標

目標 1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標 2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標 3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標 4 (教育)	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標 5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う。
目標 6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標 7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標 8 (経済成長と雇用)	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(適切な雇用)を促進する。
目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)	レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。
目標10 (不平等)	各国内および各国間の不平等を是正する。
目標11 (持続可能な都市)	包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。
目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 (気候変動)	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。
目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。
目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。
目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段の強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

持続可能な開発目標(SDGs)実施指針の概要

- **ビジョン**:「持続可能で強靱、そして誰一人残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」
- **実施原則**: ①普遍性、②包摂性、③参画型、④統合性、⑤透明性と説明責任
- **フォローアップ**: 2019年までを目処に最初のフォローアップを実施。

【8つの優先課題と具体的施策】

①あらゆる人々の活躍の推進

- 一億総活躍社会の実現 ■ 女性活躍の推進 ■ 子供の貧困対策 ■ 障害者の自立と社会参加支援 ■ 教育の充実

③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

- 有望市場の創出 ■ 農山漁村の振興 ■ 生産性の向上 ■ 科学技術イノベーション ■ 持続可能な都市

⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会

- 省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進 ■ 気候変動対策 ■ 循環型社会の構築

⑦平和と安全・安心社会の実現

- 組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進 ■ 平和構築・復興支援 ■ 法の支配の促進

②健康・長寿の達成

- 薬剤耐性対策 ■ 途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応 ■ アジアの高齢化への対応

④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

- 国土強靱化の推進・防災 ■ 水資源開発・水循環の取組 ■ 質の高いインフラ投資の推進

⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

- 環境汚染への対応 ■ 生物多様性の保全 ■ 持続可能な森林・海洋・陸上資源

⑧SDGs実施推進の体制と手段

- マルチステークホルダーパートナーシップ ■ 国際協力におけるSDGsの主流化 ■ 途上国のSDGs実施体制支援

2030アジェンダ及びSDGs実施指針における自治体の位置づけ

2030アジェンダ：2015年9月の国連サミットで全会一致で採択

⇒自治体はSDGs実施における不可欠な主体でありパートナー

- ◆政府と公共団体は、**地方政府**、地域組織、国際機関、学術組織、慈善団体、ボランティア団体、その他の団体と密接に実施に取り組む。
- ◆我々の旅路は、政府、国会、国連システム、国際機関、**地方政府**、先住民、市民社会、ビジネス・民間セクター、科学者・学会、そしてすべての人々を取り込んでいくものである。

SDGs実施指針：第2回SDGs推進本部会合で決定（2016年12月22日）

（「5 実施に向けた体制」より抜粋）

- ◆SDGsを全国的に実施するためには、広く**全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダー**による積極的な取組を推進することが不可欠である。この観点から、各地方自治体に、**各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励**しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する。

地方創生における自治体SDGs推進の意義

地方創生の目標

人口減少と地域経済縮小の克服 / まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域の活性化が実現

相乗効果: 政策推進の全体最適化・地域課題解決の加速化

「経済」、「社会」、「環境」の3側面を統合する施策推進

コミュニティ再生

少子高齢化

教育

雇用対策

人材活用

人口減少

環境対策

防災

自治体SDGsの推進

◆地域課題の見える化

◆体制づくり

- ✓自治体内部の執行体制の整備
- ✓ステークホルダーとの更なる連携

◆自治体の各種計画の策定・改定

- ✓計画にSDGsの要素を反映し、進捗を管理するガバナンス手法を確立

◆課題に応じた地域間の広域連携

地方創生成功モデルの国内における水平展開・国外への情報発信